

令和5年度第1回倉敷市図書館協議会議事録（要旨）

開催日時 令和5年8月22日（火）14時00分～15時15分

開催場所 倉敷市立中央図書館 3階研修室

協議事項 (1) 令和4年度事業報告

(2) 令和5年度事業計画

(3) その他

出席者 委員： 玄馬委員、佐藤委員、津田委員、中川委員、野口委員、橋本委員、
藤井委員、森脇委員、山下委員（9名）

事務局： 仁科教育長、森生涯学習部長、梶田中央図書館長、長野中央図書館
課長主幹、小川中央図書館課長主幹、奥田中央図書館長補佐、姫井
中央図書館主幹、原田水島図書館長、藤田児島図書館長、岡田玉島
図書館長、丸谷船穂図書館長、石井真備図書館長、香西中央図書館
主任、田中中央図書館主任（14名）

欠席者 山邊委員

傍聴者 1名

議事録（要旨）

- 1 開会
- 2 教育長あいさつ
- 3 委員委嘱状交付
- 4 委員紹介
- 5 委員長・副委員長選出
- 6 協議

〈事務局〉 図書館関連の予算・決算について報告します。

「倉敷の図書館」の9ページをご覧ください。上段の一覧表ですが、左
から「予算区分」「令和3年度決算額」「令和4年度決算見込額」「令和5
年度予算額」を掲載しています。令和5年度の予算ですが、図書館に關
するものは、4行目の「図書館費」以下の金額になります。令和5年度

の予算は4億7千281万円です。令和4年度の決算見込み額4億4千200万1千円より3千万円増加しています。これは、需用費の増加によるもので、昨今の電気代の高騰による光熱水費の増加が主なものです。次に「図書館費」の内、本の購入などに係る、「図書館資料費」について説明します。図書館資料費については、下段に掲載しておりますのでご覧ください。令和5年度の「図書館資料費」は、8千291万2千円で、内訳は、図書購入費、CDやDVDを購入する視聴覚資料費、雑誌や新聞等を購入するための消耗品費です。雑誌・新聞等費が、令和4年度決算見込額に比べ、若干増加しております。これは、新聞代の値上がりによるものです。

〈委員長〉 ありがとうございました。続けてお願ひします。

〈事務局〉 令和4年度事業の実績について報告します。事前に「倉敷の図書館」要覧第42号と令和5年度の各館の行事予定をお送りしたところ、委員の皆様からご質問・ご意見をいただいております。質問への回答を中心に、各館の事業を報告します。また、令和5年度の事業計画も、併せて報告したいと思いますが、委員長、よろしいでしょうか。

〈委員長〉 お願ひします。

〈事務局〉 それでは、お手元にお配りしています、「質問に対する回答・その他意見」の順に報告します。

(スクリーンに写真を投影しながら説明)

〈事務局〉 中央図書館の行事である「おはなしカレンダー」と「絵本の扉0・1・2」についてご質問をいただきました。おはなしカレンダーは、中央図書館で毎日、司書が行っている読み聞かせで、令和4年度は234回実施し、1247人の参加がありました。毎日15分程度の実施ですので、集まった子どもたちの年齢や季節、年中行事に合わせた3冊程度を選んでいます。絵本の扉0・1・2は月1回実施している赤ちゃん向けの読み聞かせです。中央図書館の司書が行っており、令和4年度の実施は10回、毎回10組程度の親子の参加がありました。赤ちゃん向け絵本を中心に、わらべうたや手遊びをとりいれて、親子でふれあえるようなお

はなし会にしています。

布絵本や赤ちゃん絵本の現物をテーブルごとに用意しておりますので、手に取ってご覧ください。布絵本は、フェルト等を使って作られており、中にはマジックテープやスナップボタンで取り外しができるような仕掛けがあるものもあり、見るだけではなくて、触って感覚で楽しめる物です。赤ちゃん絵本は、0歳から2歳の身近にある家族や果物や車、犬や猫などの動物を題材にし、「ワンワン」「ブーブー」などの擬音語・擬態語をモチーフにして、赤ちゃんが持ちやすいように少し小さめのサイズになっています。わらべうたで遊べるような絵本も出ています。

次に、各館における取り組みについてご紹介します。各館とも、0・1・2歳児向けの絵本を集めたコーナーを作っています。また、0～2歳児とその保護者向けのおはなし会を月1回程度開催しています。中央図書館の0～2歳児向けのおはなし会「絵本の扉0・1・2」は問い合わせも多く、毎回このおはなし会を目指して来ていただいている親子の方もいます。

児島図書館の「えほんとわらべうた」は、絵本やわらべうたを通して、親子で存分に触れ合ってもらえるように、できるだけ広々としたスペースで開催しています。

保護者向けに子育ての情報が収集できるよう、関連の図書やパンフレット等を集めた子育て支援コーナーも設置しています。倉敷市全体の資料数は、令和4年度末現在で赤ちゃん絵本コーナー6,818冊、子育て支援コーナー13,940冊です。

中央図書館では、保護者の方からよくお尋ねを受ける子育ての悩みに、少しでも手助けになれるように、「お子さんの初めの一歩を応援します」というコーナーも設けています。おむつからパンツへ、トイレトレーニング・歯磨き・着替えなどの悩みや生活習慣、「あいうえお」など文字への興味など、成長のタイミングに寄り添って、育児書や絵本を分けて展示しています。

児島図書館の子育て支援コーナーでは、教育についての相談をよく受けるので、家庭教育の本を充実させています。

船穂図書館では親子クラブのチラシやイベント案内、子育て家族向けの情報が載っているフリーペーパーなどを配置しています。

その他の取り組みとして、リーフレットの配布があります。

「よんでもらうのだいすき～あかちゃんといっしょに」は、子ども相談センターが実施している「こんにちは赤ちゃん訪問」事業で配布しています。この事業は、生後4か月までの乳児のいる家庭を職員が全戸訪問し、子育ての相談を受けたり、記念品の絵本をお渡しするというものです。記念品の絵本は、毎年図書館で候補の選定をしています。

また、「子育てに絵本を～1歳6か月」「子育てに絵本を～3歳児」のチラシは、倉敷市の保健推進室が実施している1歳6ヶ月及び3歳児健診の時に配布しています。それぞれの月齢に合わせたおすすめの絵本を紹介しています。今年度も引き続き実施し、赤ちゃんとのコミュニケーションの一つとして、絵本を役立てていただきたいと考えています。また、ベビーマッサージなども状況が許せば、講師の先生をお呼びして実施し、親子で図書館を訪れるきっかけにしていただきたいと思います。

（委員長） ありがとうございました。今の回答について、何かありますか。

（委員） ありがとうございます。

（委員長） 次に、委員の質問に対する回答、事業実績について事務局からお願いします。

（事務局） 中学生・高校生の利用の実態や、学校との協働についてご質問いただきました。各館とも、中学・高校生の多くが館内の閲覧席を利用して課題や調べものを行っています。中央図書館では、57席が中学生・高校生の学習用として利用でき、一日、のべ100人程度の利用があります。8月は、ほぼ満席に近い状況です。

次に、令和4年度に実施した、中学校、高校との協働事業を紹介します。中央図書館では、9月に市立精思高校が作成した避難所運営ゲームのカード「防災HUG」を展示しました。11月には倉敷商業高校の生徒さんに、こどもしつの行事「もりのおはなしかい」で読み聞かせをしてもらいました。3月には、倉敷青陵高校と倉敷商業高校の図書委員会が共同で

作製したPOPを展示しました。水島図書館では、倉敷古城池高校のPOP展を9月から10月、玉島図書館では、県立玉島高校図書委員会POP展を10月から11月に開催しました。船穂図書館では、水島工業高校図書委員会と、玉島北中学校・玉島東中学校・連島南中学校・西中学校の生徒が職場体験（チャレンジワーク）中に作製したPOPの展示を行いました。（POPと一緒に本を展示、貸出しした。）

大学との協働では、中央図書館こどもしつで、市立短期大学保育学科から、デニムを貼り合わせて作った恐竜「デニムザウルス」、動物の顔はめパネル、絵本「はじめてのおつかい」「ぐりとぐら」などの場面を紙粘土で作ったミニチュアの作品など、学生が作ったものをお借りして展示しました。真備図書館では、再開館2周年記念として、くらしき作陽大学「ぱれっと」に人形劇の公演をしていただきました。

今年度も、地域の学校と協働で、様々な事業を実施したいと考えております。

（委員長） ありがとうございました。今の回答について、何かございますか。

（委員） 高校生や大学生が、サークルや部活動で外に向けて発信していると思いました。高校生の皆さんには、自分たちの委員会で作ったものを公共の場に提供されていますが、その割に中学生は少ないなと思いました。中学校の国語の教科書にもPOP作りがあるので、できれば協力していきたいと思いました。

（委員） 先日送っていただいた資料を見させてもらって、高校生たちがこういうところで活躍できる場があつていいなと思いました。我が校でも図書委員は活発に動いています。文化祭では、ビブリオバトルを行います。場合によっては、こういった所で本校生徒がビブリオバトルなどをして、いろんな本の紹介をしていくこともできるのかなと思いました。

（事務局） ぜひ、お願いします。

（委員） 小学校では、教科書に出てくる本などをたくさん借りに来ているのではないかと思います。学校の規模によって予算がついているので、本校のような小さい学校では、教科書に出てくる本を学校で揃えて子どもたちに読ま

せたいと思ってもなかなか描いません。教科書に出てくる本は、どこの学校も同じ時期に借りるので、図書館も苦労されていると思いますが、国語の授業では、本当に参考になりますので、今後とも、たくさん貸していただければありがたいと思います。

〈委員長〉 ありがとうございました。大学の方から何かありますか。

〈委員〉 大学の方は、サークルとか学科単位での活動になっていますが、先ほどのビブリオバトルのような企画があれば参加したいと思います。また、学生たちに読書の機会、図書館を見る機会を提供できればよいのかなと思いました。

〈委員長〉 ありがとうございました。次に、「全国類似都市図書館との比較」について、回答してください。

〈事務局〉 「倉敷の図書館」の26ページに掲載してあります「倉敷市立図書館の実績・比較」の項目の2番「全国類似都市図書館との比較」で、倉敷市立図書館の実績と全国の都市のうち、近隣の岡山市と人口等が同規模である中核市の状況について調査しました。委員から、高知市の人口一人当たりの数値が高いのはなぜかという質問がありました。高知市につきましては、一人あたりの貸出点数が、倉敷市5.2冊、岡山市5.5冊に比較し、7.2冊と高くなっています。高知市は、オーテピア高知図書館は高知県と高知市の共同運営による複合施設であると伺っています。高槻市は8.4冊と、更に多くなっています。理由の詳細はわかりかねますが、図書館にとって資料の貸し出しは最も基本的で大切な業務ですので、多くの利用者に来館していただき、資料に興味を持っていただけよう、各館で工夫してまいりたいと思います。

関連しまして、各館での、利用者の来館につなげる取り組みについて、ここで紹介します。

〈事務局〉 昨年度の実績のうち、特に参加者が多かったのは、児島図書館の「おすすめ本のがちゃがちゃ」です。約40日間で567人の参加がありました。対象年齢別に、2~3歳、4~5歳、小学校低学年、高学年の4つに分けて、がちゃがちゃを回すと一つカプセルが出てきて、その中に司書が選ん

だおすすめ本を記載した紙が入っており、その本を貸し出しするというものです。船穂図書館の「としょかんクイズラリー」は10日間で409人の参加がありました。これらの行事は大変好評であったため、今年度も実施することとしています。

ここからは、各館から、本年度の行事の予定を紹介いたします。

〈事務局〉 中央図書館では、今年の11月に開館40周年を迎えることから、こども室で関連行事を行います。また、市の環境、人権、国際、保健福祉など、様々な部署と連携した特集展示を現在毎月実施しております。コロナ禍で中止していた館外の行事も再開することとし、11月には井上家住宅を訪問して、郷土の歴史や文化財について学ぶ講座を開催します。水島図書館では、今年度は読書に新たな興味を持っていただけるような行事を開催します。「きみの推し本バトル」と題しまして、利用者の方からおすすめ本の紹介文を募集し、推し本として展示・貸し出しを行います。その後、投票をしてもらいチャンプ本を決定します。また折り紙や、大人から子どもまで楽しめるような手作りの行事を開催し、それに関連する本の貸し出しをします。

児島図書館は、郷土について知識を深めたり、興味を持ってもらえるような、誰もが参加しやすい行事を企画しました。9月と1月に、クイズ形式で問い合わせに答える「児島検定」を実施し、9月は児島の地名の読み方と、ゆかりのある人物について出題します。1月には「くらしき in 児島観光トランプ歌留多(かるた)」も併せて展示する予定です。また、11月半ばから約一か月間、倉敷市立短期大学服飾美術学科の学生が、児島特産のデニムを使った作品を児島コーナーで展示する予定です。

玉島図書館では、今年度は健康関連の講座を開催する予定です。倉敷市地域包括支援センターとの連携による「認知症サポーター養成講座」や岡山県薬剤師会から薬剤師の講師をお迎えし、健康講座を実施します。講座を実施するときには、関連本の特集展示も行い、利用促進を図ります。

船穂図書館では、子どもたちの来館がとても多いことから、楽しく本を借りたり、行事に参加していただくため、キャラクターを活用しています。

猫の姿をしたキャラクター「ふなにゃん」を作ったところ大変好評だったので、今では7つのキャラクターが生まれております。7つのキャラクターたちは、おすすめ本を紹介したり、図書館クイズの参加賞としてキャラクターのしおりやグッズを作ったりして、利用者の皆様に親しまれています。今年度もホームページ等でキャラクターを活用していく予定です。

真備図書館では、昨年度9月に防災科学研究所自然災害情報室が制作した、平成30年7月豪雨に関連したパネルを展示しました。パネル展に合わせて、約230冊を集めた防災コーナーも設置しました。今年度も豪雨災害から5年となるのに合わせて、7月にパネル展を開催しました。図書館が用意したパンフレットが、ほとんど持ち帰られるなど、関心の高さがうかがえました。今後も引き続き防災コーナーの図書を充実させていく予定です。

〈委員長〉 ありがとうございました。委員、何かございますか。

〈委員〉 倉敷や岡山の図書館の活動がすごいものだと常々思っていたので、この比較表を見たときに、高知が7.2冊なのは何でだろうと疑問を抱いて、何か特殊な取り組みでもしているのかなというのがあって、こういう質問をさせていただきました。今、いろいろな図書館の行事や取り組みを聞かせていただき、益々すごいなと感心した次第です。この計画表は市民にお配りできないのですか。

〈事務局〉 今のところの予定でございまして、この協議会のために作成しておりますので、この場だけということでお願いいたします。市民の方には、その都度広報していきたいと思います。

〈委員〉 市民の立場として、こういうのは計画的に早めにわかると、興味のあるものには予定を作っても参加したいと思って希望を出させていただきました。

〈事務局〉 ありがとうございます。今回、他の委員さんからも、PRをしっかりとくださいとのご意見をいただいておりますので、合わせて頑張っていきたいと思います。

〈委員〉 どうぞよろしくお願ひします。ありがとうございました。

〈委員長〉 ありがとうございました。折角のいいものを皆さん知らないということがないようお願いします。統いて、次の質問への回答をお願いします。

〈事務局〉 「高梁川流域圏域自治体相互利用サービスについて、具体的に説明してください。」という質問をいただきました。「倉敷の図書館」25ページをご覧ください。この事業は、高梁川流域の7市3町、新見市、高梁市、総社市、早島町、倉敷市、矢掛町、井原市、浅口市、里庄町、笠岡市の市民・町民が、圏域内のどの公立図書館の本でも借りることができます。返却についても、どの図書館でも返却が可能です。平成27年9月から実施しているサービスです。貸し出された本を、所蔵館とは違う自治体の図書館で返却された場合、元の所蔵館へ返却する必要があります。この返却に係る配送料は、倉敷市がすべて負担しています。この費用は、先ほど説明いたしました、予算・決算の中の「委託料」に含まれています。

次に、25ページの具体的な説明をさせていただきます。(1) 新規登録者数の表をご覧ください。縦軸が「新規に利用登録した人が居住している自治体」です。横軸は「図書館の所在地」です。例えば、倉敷市在住の人々が高梁市の図書館で、利用登録を令和4年度に、新規で行ったのは「242人」ということになります。統いて(2) 利用状況の表をご覧ください。先ほど例にあげたような、図書館の所在地とは違う自治体の住民の人が利用した実績をまとめています。倉敷市を例にとりますと、倉敷市以外の住民の人々、延べ2,990人に延べ10,805冊を貸し出したということになります。以上です。

〈委員長〉 ありがとうございました。委員、いかがでしょうか。

〈委員〉 説明ありがとうございました。利用した人が新規に登録する場合というのは、その館に行って、今使っている倉敷のカードではないカードを作ってもらうのですか。それが、この新規で登録をした人という所に出てくるのですか。

〈事務局〉 はい、そういうことです。例えば倉敷市民が高梁に行ったら、高梁の本を借りられるのですが、高梁の図書館で新たにカードを作つて、そこで

借りることになります。

〈委員〉 倉敷市の場合は、倉敷市在住か在勤、通学に加えて、この他の市町に在住の方もカードが作れるということですね。

〈事務局〉 はい。倉敷市に、例えば早島とか高梁とか、高梁川流域町の方が来られたらカードを作ることができます。ただ、市内に在住・在学・在勤の方は、20冊まで本を借りられるのですが、広域の方は貸し出しが5冊までになります。また、予約はできません。

〈委員〉 直接その館へ行って、本を見つけて借りることができるわけですね。

〈事務局〉 倉敷でカードを作った早島や高梁の方が、本を5冊まで借りることができます。

〈委員〉 倉敷市民が高梁に行って、高梁のカードを作ったら本が5冊借りられ、また別の時に早島町に行って、改めて早島町のカードを作って5冊借りられるということですね。

〈事務局〉 共通した一枚のカードがあるわけではなく、それぞれの館によって貸し出し冊数などの利用条件が違うので、それぞれの館でカードを作らないと借りられないということです。

〈委員〉 ありがとうございました。

〈委員長〉 よろしいですか。次に、ビジネスコーナーについての取り組みや支援について、回答お願いします。

〈事務局〉 ビジネスコーナーについて、どのような取り組みや支援をしているか、とのご質問をいただいております。中央・水島・児島・玉島図書館には、ビジネスを応援するコーナーを設けています。一般的な図書の分類による配置では、様々な場所に散らばってしまう本をまとめて配置することによって、探しやすい本棚作りを考えています。例えば、職業や就職に関する本、事業を起こしたりお店を開いたりする時に参考になる事例や法律の本、人事や会社での人間関係に関する本、資格試験の参考書等を集めています。中央図書館では、資格試験の参考書は、中身が更新された新しいものを購入するよう気を付けており、新しいものは館内で見ていただくようにしています。

児島図書館は、ビジネスコーナーのほか、地域にアパレル関係の会社が多いという特色もあり、「児島コーナー」というコーナーを設けて、デニムやジーンズの本を中心に、アパレル繊維関係の本を集めています。また、中央・児島図書館では、市役所の商工課や労働政策課、商工会議所とも連携を取りながら、ビジネスセミナーや就職活動イベントのチラシやパンフレットを配置して、図書と連動して利用していただけるように工夫しています。

〈委員長〉 委員、どうでしたか。

〈委員〉 ありがとうございます。児島にも行ってみたいと思います。

〈委員長〉 ぜひ行ってみてください。いろいろとありがとうございました。

最後になりますが、計画中の図書館について質問があったようなので、お答えください。

〈事務局〉 中央図書館を核とした複合施設棟の状況ですが、現在、基本計画案の策定を進めているところで、今年度末までに策定、公表できるように準備を進めています。基本計画案の策定ができましたら、協議会でも諮らせていただいて、ご意見をいただけたらと思っておりますので、よろしくお願いします。それと、質問に図書館の民間活力の導入という言葉がありますが、おそらく図書館をどのような運営形態にするのかという話だと思います。これにつきましては、基本計画案が確定すると思いますので、基本計画案ができた後に、どのような形にするかということを検討していくので、よろしくお願いします。

〈委員長〉 ありがとうございました。これに関連して、委員の皆さん何かご質問がありますか。

〈委員〉 民間活力の導入について、これから議論されていく中で、当然メリット・デメリットを考えられていくことは承知しております。民間活力の導入のメリットとして、利用者数を増やすところが多いのかもしれないですが、やはり公共性であるとか、公立図書館としての機能を維持していく意味では、民間活力では限界があるのではないかという論文もかなり出されているようなので、そういうことを総合的にご判断いただ

くのがいいのかなと思っています。議員団の方が、どういった意図で出されたのかわかりませんが、そういう申し入れがあったという情報を得ましたので、お伺いさせていただきました。

（委員長） ありがとうございました。それぞれの質問に対しまして、事務局の方で真摯にお答えいただきまして、大変よくわかりました。まだ、他にもいろいろご質問があったと思いますが、事務局から何かありましたらお願ひします。

（事務局） ご質問につきましては、今お答えさせていただいたところですが、その他ご意見もたくさんいただいております。

情報発信が十分はないので、しっかりやってほしいとのご意見をいただいております。ホームページ、X（旧ツイッター）を見ていただいており、今は休館日のお知らせに限っているのではないかということですので、工夫の必要があると思っています。それから、こどもしつの展示について、小・中・高の教科書の題材や内容に合わせた展示なども行ってはどうか、というご意見ですが、これについて委員、教科書に合わせたというのは、どのようなことでしょうか。

（委員） 新しい学習指導要領では「どのように学ぶか」というところが重視されている中で、子どもたちはインターネットで学ぶのですが、そうさせずに、本を使って学ぶという機会を考えさせるということが、すごく重要です。そのために当然、学校図書館を使ってはいるのですが、もう少し公立の図書館も機能として發揮できないかなという漠然としたものです。例えば、今社会科でこういうことを4年生、3年生が勉強しているから、関連するものを出してみたらどうだろうとか。夏休みに、自由研究や、図画などの宿題があるが、その時に図書館が、少しでもサポートしてもらえるとありがたいです。未来のトラックとかトンボの絵を描くときに、トンボの図鑑だけでもズラッと並べてもらえたなら、図書館へ行こうという話が当然出てくるかなとか、そういうようなことです。そこから、どのように学ぶか、そういうような発想です。

（事務局） ぜひ、この機会に皆様からご意見をお願いします。

〈委員〉 小学校の自由研究は、今大人の手がすごく入っていて、子どもらしくないというところも話題になっているところではあります。保護者の方の力がなければ、なかなかできません。それから、トラックの絵とかトンボの絵とか、各企業からいろいろなポスター募集がたくさん来ます。どれを対象にするかというのは、学校ごとに違うのですが、いろいろなポスターを図書館で貼っていただいていると、子どもは参考になると思います。子どもたちは自分の興味のあることをやると思うので、いろいろなコーナーを設けていただいて展示していただけると、子どもたちは興味を持っていけるのではないかと思います。それから、夏休みに今までには、学校図書館をオープンにして、夏休みの間に貸し借りができるということを、結構盛んにやっていたのですが、実はコロナで、それがすっかり無くなり、そして、今年度やれるかなと思っていたら、暑さのことがあって、夏休みの図書館活動をお休みにしているところもあります。土日などに、保護者の方と一緒に公共の図書館を活用してもらえばいいのではないかという声も出ています。行ってみれば、こんなに本があるんだという保護者の方の気づきもあると思うので、ぜひ活用していただけるように学校からも声をかけたいと思いますし、準備をいろいろしていただければありがたいと思います。

〈事務局〉 夏休みは、自由研究や読書感想文などの本の利用が多く、子どもしつも非常に忙しい時期です。宿題をサポートするコーナーは毎年作っています。

〈事務局〉 每年、自由研究と読書感想文、実験、自然観察、図鑑など、身近なもののはなぜにこのような本はコーナーを作っておりますが、PR不足を感じております。さらに、もっと広い目でいろいろ楽しめる、こんな本もあるんだということに気づいてもらえるような展示を心掛けていきたいと思っています。

〈事務局〉 「読書通帳」について、和気町立図書館が自動で印字できる読書通帳を導入していると新聞の「ちまた」に載っていたということで、ご意見をいただいております。和気町立図書館にお伺いしたところ、図書館シス

テムの更新時に合わせて導入したということです。倉敷市は、手作りの読書通帳を配布しています。

（事務局）お手元の、銀行の通帳を模した「こども読書通帳」をご覧ください。平成27（2015）年4月に、市内の全図書館で配布を開始いたしました。昨年度までの8年間で、17,520冊を配布しています。小学生の利用が最も多く見受けられますが、未就学児の読書記録として、保護者の方が記入するという使い方をされる方もいます。一番最後に、お気に入りの本を紹介してもらうページがあります。満期になって、ここに記入して図書館に持ってきたお子様には、しおりなどの賞品をお渡ししています。このページは図書館でコピーさせていただいて、ファイルにして来館の方に見ていただけるようにしています。今後も引き続き、こういう読書の楽しみが広がるように様々な取り組みを続けていきたいと思っています。

（委員長）ありがとうございました。

（事務局）他にも、貴重な意見をいただきしております、ウクライナ関連本の展示についてのご意見をいただいております。戦争が始まってから、これまでも、歴史、平和、民主主義というテーマと絡めながら展示をしてきましたが、戦争が長期化していますので、視点をいろいろと変えながら、各館で引き続き特集展示等をしていきたいと思っております。それから、デジタルコンテンツやWi-Fiなども、子どもたちの学習において検討する必要があるのではないか、とのご意見をいただいております。皆様、大変貴重な意見をありがとうございました。今後とも、これらのご意見を参考にしたいと思います。

（委員長）よろしくお願いします。時間の方も経過してまいりました。副委員長、最後に一言お願いします。

（副委員長）このような会に初めて参加させていただきました。本が好き、図書館が好きな方がたくさんおられて、とても嬉しいなと思いました。ここだけに留まらず、もっとこの輪が広がっていけば、もっと図書館も賑やかに楽しくなってくるのではないかなと思います。資料をいただいた頃に、

中学生と姉妹都市のクリストチャーチへ一緒に行っていました。地震で壊れてしまった後、新しい図書館ができたのが市民の自慢らしく、連れて行ってもらいました。広く大きく暖かい空間で、日曜日だったこともあって、子どもさんがたくさん来られていました。子どもが喜ぶような工夫もいっぱいだったので、こんな図書館いいなと思って見てまいりました。人口は倉敷より少ないので、小さいコミュニティーごとに図書館があり、図書館の数がとても多く、身近なところに図書館があるというのは羨ましいなと思いました。向こうでも日本語を習っている方がたくさんいるので、倉敷からおすすめの本があるよとか、向こうの子供たちが気に入っている本があるよとか図書館同士の交流なんかもできたら嬉しいなと思いました。今日は皆さんお暑い中をお集まりいただきて、とても実りのある、わくわくする楽しいお話をできたことをとても嬉しく思いました。ありがとうございました。

〈委員長〉 今日は本当に委員の皆さん、ありがとうございました。こういう会だけではなく、時間があれば図書館に来ていただいて、館の方へいろいろと言っていただければいいのではないかと思います。館の皆さんも、市民のために頑張っていただきたいと思います。これを持ちまして、議事を終了させていただきます。本当にありがとうございました。

7 閉会 生涯学習部長あいさつ

以上の議事録を、令和5年8月22日開催の令和5年度第1回倉敷市図書館協議会議事録（要旨）とすることに同意します。

令和5年 9月20日

倉敷市図書館協議会

委員長 玄馬 正雄

